

山武市立蓮沼小学校 令和5年度 学校だより 第 6 号 令和5年7月3日発行



【 学校教育目標 】よく遊び・よく学ぶ はすぬまっ子 【め ざ す 児 童 像】よく考え進んで学ぶ子ども(知) 心豊かで思いやりのある子ども(徳) 元気でたくましい子ども(体)



# 1学調をあと少し!

梅雨とは思えない天気が続いています。暑い中ですが、子ども達は、一つ一つの学習に意欲的に 取り組んでいます。水泳学習も、これまで天気に恵まれ、それぞれの学年で順調に授業が進められ ています。限られた時間の指導になりますが、少しでも泳力等が向上できるように指導していきた いと思います。

今学期も、7月を残すだけとなりました。学習・生活のまとめを行い、夏休みを迎えることができるようにしていきます。7月も引き続き、教育活動に御理解と御協力をお願いします。







高学年の今年度初プールの様子です

## 【保護者対象の教育相談月間】

学期末となり、子ども達は、「学校生活アンケート」等をもとに、担任や心の教室相談員との面談を実施しています。

今年度から、各学期末に、<u>「保護者を対象とした教育相談月間」</u>を設定します。学期末に担任との個人面談も控えていますが、保護者の皆さんが、日頃感じている不安や悩み等について、管理職の方でお話を伺わせていただきます。何かありましたら、御遠慮なく御相談ください。

※教育相談月間以外でも御相談は受け付けています。

### 【相談までの流れ】

- 1 日程の調整
  - 相談希望日、時間を学校まで御連絡ください。(電話またはさくら連絡網) ※電話の場合は、教頭まで御連絡ください。
    - ※相談時間については、8:00~17:30とさせていただきます。
- 2 相談の実施
  - ・管理職がお話を伺います。
    - ※管理職以外を希望する場合は、日程調整の際にお伝えください。

## 令和5年 夏の交通安全運動について

7月10日(月)から7月19日(水)までの10日間は、「夏の交通安全運動」となります。 学校でも交通安全については指導をしていきますが、各家庭でもお話をしていただき、事故等に気 を付けていただければと思います。

- 間 7月10日(月)から7月19日(水)までの10日間 1 期
- 夏休みを迎えるこの時期は、暑さや解放感による安全意識・集中力の低下や、 2 日 交通の流れの変化などから、重大交通事故の発生が懸念されます。 そこで、運動期間中に、交通安全教育や広報啓発活動を集中的に展開して、県 民一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することにより、 交通事故の防止を図ることを目的に実施します。
- ~ ぺだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと~ 3 スローガン
- 4 運動重点 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
  - |2| 飲酒運転や速度超過など悪質危険な運転の根絶
  - |3| こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保
  - |4| 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

※特に子ども達に関係する運動重点について県からの資料を紹介します。

#### 1 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車は、身近で便利な乗り物ですが、「自転車は車両」です。 道路交通法が改正され、本年4月1日から、全ての自転車利用者に対する乗車用 ルメットの着用が努力義務になりました。 交通ルールとマナーを守り、安全に自転車を利用しましょう。

- 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用促進
- 自転車損害賠償保険への加入促進 「ちばサイクルール」の周知・啓
- ヘルメット置き場の設置の促進

☆ あなたとみんなの命を守る「ちばサイクルール」 ☆ 【自転車に乗る前のルール】 【自転車に乗るときのルール】 ① 自転車保険に入ろう ① 車道の左側を走ろう

- ② 点検整備をしよう
- ② 歩いている人を優先しよう ③ 反射器材を付けよう ③ ながら運転はやめよう
- ⑤ 飲酒運転はやめよう
- ④ ヘルメットをかぶろう ④ 交差点では安全確認しよう ⑤ 夕方からライトをつけよう



#### 3 こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保

夏休み期間中の子供や、交通事故の被害者となることが多い高齢者の交通安全意識 の高揚を図るとともに、家庭・地域・学校・職場等を中心に地域全体で子供や高齢者 に対する保護意識を醸成することにより、交通事故を防止しましょう。

#### | 推准事項 |

- ○「ゼブラ・ストップ活動」の推進
  - (前方確認、ブレーキ操作、3・ライトの徹底、確実なストップ)
- ○「3(サン)・ライト運動の推進(日没時間:午後6時54分頃) (早めのライト点灯と小まめな切替え、反射材活用、右からの横断に注意)
- 急な飛び出しなどの交通事故に直結する行動を防止するため、子供とその保護者 に対する交通安全教育の推進
- 歩行者による横断意思の明示、横断時の確実な安全確認の推奨
- 高齢者に対する参加、体験、実践型の安全教育の推進
- 通学路や生活道路における見守り活動、交通安全施設の点検確認の推進
- ○「キラリアップ☆ちば」による反射材の着用促進

#### 【県警より】

令和4年度の児童・生徒の交通事故で、自転車による死傷者は、小学生が182人、中学生が1 89人、高校生が417人となっています。乗車中、ヘルメットを着用していれば、重大な結果と なっていなかった事例もありました。ヘルメットの着用が努力義務となりましたが、いまだ着用率 は低い状況です。ヘルメットは事故発生時に被害軽減に効果的です。大切な命を守るため、自転車 乗車中のヘルメット着用をお願いします。